求職活動・インターンシップ等における
面談・連絡方法に関する方針

（ハラスメント防止のためのご案内）

当社では、求職者の皆さまが安心して求職活動・インターンシップ・実習等に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメント防止の観点から、以下のとおり、面談方法・連絡手段等に関するルールをあらかじめ定め、公開しております。本ご案内は、改正男女雇用機会均等法および厚生労働省指針に基づくものです。

１．面談（採用面接・説明会・面談等）について

(1) 面談時間

・面談は、原則として当社の就業時間内(営業中)に実施しております。
・早朝・夜間・休日（本社・営業所・工場・営業店舗での休業日）での面談は原則として行いません。
・外国人求職者との面談を海外で実施する場合、またオンライン(公式ツール)で行う場合は、現地の就業慣行や時差等に配慮いたします。

(2) 面談場所

・面談は、本社・営業所・工場等の会議室・事務所、当社が運営する店舗の事務所、またはオンライン（公式ツール）で実施いたします。
・外国人求職者との、面談を海外で実施する場合、またオンライン(公式ツール)で行う場合は、現地の安全性を考慮した会議室・事務所等を使用いたします。
・飲食店・私的な場所・密室となる場所での面談は行いません。
　ただし、衛生管理上の理由から適切な会議室・事務所等の確保が困難な場合に限り、やむを得ずその他の適切な場所を面談場所として使用することがあります。

(3) 面談体制（単独面談の禁止等）

・面談は、原則として複数名（2 名以上）の社員で対応いたします。
・やむを得ず 1 対 1 となる場合でも、求職者等に事前説明の実施、面談内容の記録、必要に応じて第三者による同席・確認が可能な環境で行うほか、密室とならないよう実施するなどの措置を講じます。
・但し、上記についてオンライン面談は除きます。

２．連絡手段（SNS・電話・メール等）について

(1) 使用する連絡手段

・求職活動等に関する連絡は、下記の連絡手段のみを使用いたします。
　・採用担当者メールアドレス
　・採用管理システム（就活ナビサイト等）

・当社固定電話番号（099-260－5551）
※採用される営業所・工場・店舗等により別の電話番号の場合もあります。
・当社が指定するオンライン会議ツール（Zoom）

(2) SNS 等の私的連絡について

・社員個人の SNS（LINE、Instagram、X 等）による私的連絡は行いません。
・求職者の皆さまから、社員個人 SNS への連絡を行う必要はありません。

３.懇親会・昼食会等について

・求職者等の皆さまと懇親会・昼食会を実施する場合がありますが、参加の有無により選考結果や内定の取扱いに影響することはありません。
・過度な飲酒の勧め、不適切な言動、個人連絡先交換の強要など、ハラスメントに該当する行為は行いません。
・未成年者への飲酒提供は行いません。

４．禁止される行為について

当社の社員は、以下の行為を行いません。

・性的な発言・質問・冗談・からかい
・私生活（交際関係、性的思考、思想信条等）に過度に立ち入る質問
・個人的な食事・交際・連絡
・不必要な身体的接触
・面談や連絡において不快感や不安を与える一切の言動

５．相談・申出窓口について

万一、不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口へご相談ください。

【求職者相談窓口】

※受付時間:会社営業日 8:30 分～17:00 分
（担当部署:総務部総務課　電話:(099－260-5551)
※ご相談内容の秘密は厳守します。
※ご相談や事実確認への協力を理由に、選考等で不利益な取り扱いは行いません。

６．最後に

当社は、すべての求職者の人格と尊厳を尊重し、公正で安心できる採用活動を行います。
本ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。